

< 実用新案登録から権利取得まで >

受任

出願内容の確認

※適宜打合せ・ヒアリング

ご希望に応じて以下のいずれかで調査

- (1) 簡易的調査方法のご案内(ご自身での調査(無料))
- (2) 特許調査専用AIを用いた調査(有料)
- (3) 特許調査専用AI+専門家による調査(有料)

実用新案調査

※必要な場合、調査を実施
※費用がかかることもあります

出願

出願時

弁理士手数料等 18万円～
+
特許印紙代

出願 14,000円

登録 7,200円(請求項3の場合)

(2,100円+請求項数×100円)×最初の3年分

合計 約20万～35万円前後

※請求項(2項目以降)、タイプ代、図面代は別途加算

方式審査

そのままでは認められないと判断

補正指令

不提出

提出

出願却下
(不提出)

認められた場合

登録納付

実用新案消滅

権利の存続期間は出願日から10年

※維持年金について

第1～3年分は、出願時に納付します。

権利存続するためには、第4年から登録維持年金を特許庁へ納付しなければなりません。第4～第10年は1年ずつ納付することができます。